

映文連第 04・35 号 (2023 年 3 月 14 日)

令和 5 年度
事業計画書

公益社団法人 映像文化製作者連盟

令和5年度事業方針

1. 基本方針

映像産業振興への貢献（70周年の原点を見つめて）

1953年に発足した当会は本年で70周年を迎える。日本で放送が始まった同じ年に「教育映像製作者連盟」としてスタートした当会の原点は、その名に表されるとおり社会教育としての映像の役割の追求であった。70年が経過した現在、その役割は広報、ブランディング、マーケティング、エンタテインメント等に幅を広げ、映画、放送、ビデオ、イベント等からインターネットによる映像配信まで映像を伝える手段やメディアを拡大しながら現在に至っている。文化、産業、教育等社会的意義のあるコンテンツを多様なメディアを介して「つくり続ける」ことが私たちの変わらぬ使命であり、またその課題へのチャレンジが結果的にビジネスの発展をもたらす。当連盟としては、引き続き時代の変化に即応しながら映像産業振興への貢献を目指すと同時に、時代を超えて普遍的な価値の創造に寄与する活動を第一の目的として掲げたい。

会員活動を通じた交流、発展への寄与

コロナ感染症の拡大により、私たちはお互いに会うことが難しい3年間を過ごしてきた。今ようやく社会活動が再開される中で、会員として課題を共有化し、活動をともにし、交流を通じて会員企業の発展を目指すという本来の会員団体の在り方を再構築していきたい。当連盟は2023年に創立70周年を迎えた。新たな節目の年に、新会員の拡大、会員間・関連業界の交流、外部への発信力強化を進め、人材育成、IT導入、市場開発、公正な取引、著作権などの経営課題について会員相互の交流を通じて情報共有と課題解決の探求に取り組むことを目指す。映像業界関係者や関係省庁を含めて情報を素早く捉え、映文連の意義と存在感を高めていきたい。

構造改革への着手

2020年～2022年の3年間、財務基盤の強化を目標と掲げてきたが、残念ながらその目標は達成に至らなかった。映文連アワードや諸セミナー開催等においては新たな参加者の増大、業務効率の徹底を進める中で、収支構造の改善を果たして来たが、一方でコロナ禍において会員数の減少等の傾向が続き、基盤となる会費収入の低下を事業収益向上では埋めきれなかった。3年間の実績と傾向を基盤に、本年度は中期的な構造改革と事業見直し検討の年と位置付け、アワードを中心とした現在の事業内容、事務局運営体制について検討を行い、中期的に持続可能な事業の選択と推進方法、運営体制の抜本的な改善案を今年度内に検討し、2024年度の構造改革実現に結び付けたい。

2. 主要事業の活動計画

1) 映文連アワード（映像コンテンツの質的改善・普及啓発事業）

連盟の中核事業である映文連アワードは、2023年も短編映像のフラッグコンクールとして

幅広く映像製作者に出品を呼びかけ、コンテンツ普及啓発に寄与することを目指す。特に本年度は映文連 70 周年という記念すべき年に開催するアワードとして 70 周年事業との連動でより多くの方々の関心を集めることを目指す。

それと同時に、応募作品数、協賛企業、寄付募集等の収入増を目指すと同時に、実施、広報機能の効率化を進め事業収支改善と運営プロセス合理化を進める。また、国際短編映像祭については、海外の映像製作者との交流など活動の幅を広げる。

2) コンテンツ利用促進（公共団体等への普及啓発事業）

公正な取引、著作権、労務課題、IT 導入など、コンテンツ利用促進にあたっての業界共通の課題を抽出して解決の道を探ることも当連盟に課せられた大きなテーマである。「映像制作費積算資料」は映文連が独自に発行する唯一無二の貴重な出版物であり、地方公共団体を含めて販路を拡大して業界発展に寄与するとともに啓発を進める。

3) 関連業界課題解決（映像コンテンツ発展と振興への提言事業）

「TANPEN塾」「技術セミナー」「新入社員向けセミナー」等映像コンテンツ業界に共通する課題の抽出、映像メディアの新潮流情報の共有化の柱であり、同時に業界全体の人材育成、情報発信、業界交流の中核事業として実施を進めてきた。技術セミナーにおいて「ヴァーチャルプロダクション」を取り上げ、最前線のリアルタイム CG 合成技術利用に触れ、映像イノベーションの技術側面、応用面の研究・交流活動を進めた。また、各セミナーは事業面でも収益事業の中核であり、適切価格と全国レベルでの受講者拡大の目標を立ててサービス提供を展開する。

4) 会員サービス

「皆で参加して皆で運営する会」が映文連の目指す運営の形である。そのために、理事会、委員会の透明で公平な運営、情報公開と情報サービスの実施を引き続き継続する。本年度は 70 周年記念事業の開催で、リアルな会員交流の復活を実現する。誰もが参加しやすい団体として新たな会員の獲得を目指す。

また、会の運営においてはデジタル化、電子化、ペーパーレス、キャッシュレス等を更に進め、効率化とサービス向上を目指すこととする。

以上

令和5年度事業計画

〈公益目的事業Ⅰ〉

映像コンテンツの質的改善と普及啓発のための「映文連アワード」開催と国際交流事業

映像コンテンツの質的改善と普及啓発のために映像祭『映文連アワード2023』を開催する。米国・欧州・アジアなど海外の映像祭主催団体との交流を推進し、それらの文化ゾーンに属する優れた企業映像を『International Corporate Film Showing』において紹介する。尚、2010年度より『映文連アワード』と『世界の優秀企業映像を見る会』は統合され、「映文連 国際短編映像祭」(JAAP International Short Film Festival)として開催している。

- ① 第17回『映文連アワード2023』の開催。4～5月作品を一般公募し、一次審査・本審査を経て「最優秀作品賞(グランプリ)」他受賞作品を決定、11月中旬に表彰式を実施。
- ② 『映文連アワード2023』受賞作品上映会を東京、大阪、札幌、沖縄等にて開催。
- ③ 『映文連アワード2023』受賞作品特集号(会報“MOVING IMAGES”特別編集)の発行。
- ④ 『映文連アワード』受賞作品の作品データや動画のWeb上での視聴拡大を目指す。
- ⑤ 『International Corporate Film Showing 2023』においては、米国・欧州の優秀作品の上映に加え、アジア諸国の作品も上映する。
- ⑥ ハンブルグ(独)「World Media Festival」並びにカンヌ(仏)「Cannes Corporate Media & TV Awards」等への参加呼びかけと日本からの受賞作品の紹介。
「Cannes Corporate Media & TV Awards」審査等への協力。
- ⑦ 国際映像祭に関する情報提供。

〈公益目的事業Ⅱ〉

映像コンテンツの利用促進及び公共団体等の映像コンテンツの普及啓発事業への協力

映像コンテンツの利用促進のために、歴史的文化的にみて希少価値のある映像コンテンツを編集・企画するとともに、公的機関の推進する映像アーカイブや普及啓発事業に協力する。また、短編映像の所在情報である「作品登録データベース」を運営し、作品情報を提供する。

- ① 大藤信郎アニメ作品『くじら』『幽霊船』(デジタル復元版)の公共施設での上映に協力。
- ② 紀伊國屋書店DVDシリーズ『ドキュメンタリー映像集成』第2期の継続発売。
- ③ 「日本アートアニメーション映画選集」DVDの継続発売。
- ④ 「アニメーションの先駆者 大藤信郎 孤高の天才」DVDの継続発売。
- ⑤ 昭和30年代産業映画DVD作品の継続販売。
- ⑥ 国立映画アーカイブと協調した作品原版の保存促進。
- ⑦ 埼玉県「彩の国デジタルアーカイブ」の作品収蔵事業への協力。
- ⑧ 「科学技術映像祭」の共催及び応募作品の受付。
- ⑨ 「作品登録データベース」による短編映像の作品情報の提供。近年製作された作品についても広く作品登録を呼びかける。

〈公益目的事業Ⅲ〉

映像コンテンツの発展と振興に関わる提言事業

映像コンテンツ振興及び質的向上のために関連業界共通の課題解決を協議し、公正な受注契約を結ぶための著作権知識の啓蒙と普及をはかるため、「著作権セミナー」を定期的開催、HPによる啓発活動を行う。

- ① 公正な受注契約を結ぶための著作権に関するセミナーの開催。
- ② 著作権知識の啓蒙と普及をはかるため、HPによる啓発。
- ③ 『著作権契約ハンドブック』の継続発売。
- ④ 著作物の教育利用に関する補償金制度について貢献を目指す。
- ⑤ プロデューサーを主対象にした著作権・契約ノウハウの提供と窓口機能の充実。

〈相互扶助等 その他Ⅰ〉

「映像製作費積算資料」発行事業

映像コンテンツ製作に関する実績調査を行い、適正な製作費を確保し、製作状況の改善をはかるため、『映像製作費積算資料』を発行する。

- ① 適正な製作費の確保と製作状況の改善をはかるための『映像製作費積算資料』発行。

〈相互扶助等 その他Ⅱ〉

映像コンテンツ製作技術と次世代映像文化の調査・研究

映像製作に関する最新技術の情報収集に努め、技術セミナー等の開催を通じて、新しい映像製作技術を提供するとともに、若手を育成するため、短編映像制作を教える「TANPEN 塾」等を開講する。

- ① 映像コンテンツ製作技術に関する情報の収集と調査・研究。
- ② 最新技術を紹介する「映像製作技術セミナー」の開催。
- ③ 人材育成セミナー「映文連 TANPEN 塾」の開催。
- ④ 新入社員に映像制作の基礎知識を教えるセミナーの開催。

〈会員サービスⅠ〉

会員拡大と会員に対するサービスの向上等

映像コンテンツ業界が抱える幅広い課題に積極的に取り組み、映文連会員はもとより、異なるジャンルからの会員拡大によって連盟収入の安定確保と新しい情報サービスの向上を図る。

- ① 会員の抱える問題に答える相談窓口を設け、諸問題を具体的にサポートするコンサルティング・サービスの継続。
- ② 映像機器メーカー等の協力によるビジネス動向に適った各種セミナー（勉強会）を定期的開催し、新たな映像コンテンツ制作へのビジネスヒントを提供。
- ③ 認知度を高めるために、HPポータルにおいて映像祭やセミナー情報、映像活用情報等を定期的に更新・発信するとともに、動画時代に合わせ、アワード受賞作品のトレーラー映像等を積極的にUPし、発信力を高める。メールを活用し、会員への情報提供及び事業活動の広報も一層充実させる。

- ④ フェイスブック等の SNS を活用し、映文連の活動を広く一般に発信する。

〈会員サービスⅡ〉

関西支部の活動

セミナー・上映会等の企画や会員交流など、積極的な活動展開のために各種情報提供や「映文連アワード」受賞作品の上映会など、本部から関西支部への活動支援を行う。

- ① 最新の映像制作技術等についての勉強会・セミナーの定期的開催。
- ② 関西映像コンテンツ業界の現状についての意見交換会開催。
- ③ 「映文連アワード受賞作品上映会 in 大阪」を開催。

〈その他の事業Ⅰ〉

視聴覚教材の現代的・未来的指向に関する調査研究

視聴覚教育の形態は、IT を活用した教育へと大きく変容している。このような背景に対応し、視聴覚教育映像の役割を再検証するとともに、新しいメディア環境に即した役割の調査研究、及びビジネスモデルに係る検討を行う。

- ① 視聴覚教育教材映像の可能性の再検証と、IT 社会に適応した視聴覚教材提供のあり方の調査研究し、会員者の所有する映像資産を ICT 教材として教育現場に提供する仕組みを検討する。
- ② 全国視聴覚教育連盟より提起された「視聴覚センター・ライブラリーの映像教材の個人貸し出しに関する要望」の継続協議。
- ③ 全国視聴覚教育連盟との著作権に関する協議により、視聴覚センター・ライブラリーで廃棄処分が決まった映像作品については、映文連を通じて制作会社に通知を行う。

〈その他の事業Ⅱ〉

その他、関連する事業

映像コンテンツ業界の実態、会員の製作状況について各種の調査をおこない、統計資料を整備して、所管官庁はじめ関連諸機関からの照会に応える。

- ① 映像コンテンツ業の各種実態調査。
- ② 会員メールでの周知等、中央省庁が行う関連行政施策への協力。
- ③ 各種映像祭への後援名義を出す。

映画産業団体連合会、日本視聴覚教育協会、著作権諸団体等、その他関係団体の行う映像祭・見本市・セミナー等事業への協力。

以上